

18

環境影響評価書の概要

奈良機械製作所工場建設事業

昭和60年4月



株式会社 奈良機械製作所

1 総括

1-1 事業者の氏名および住所

株式会社 奈良機械製作所

代表取締役 奈良自起

東京都品川区東大井二丁目7番8号

1-2 対象事業の名称

奈良機械製作所工場建設事業

(事業の種類：工場の設置)

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都品川区東大井二丁目7番8号にある当社の工場（事務所棟、工場棟、実験室棟）を東京都大田区城南島一丁目地先（大井ふ頭その2）に移転し、建設するものである。事業計画の概要を表1-1に示す。

表1-1 事業計画の概要

工場設置位置	東京都大田区城南島一丁目地先
工場生産品目	化学機械（粉碎機、流動層乾燥装置、造粒機等）
同 生産量	550トン/年
同 主原料	鉄 鋼
工場敷地面積	総面積 0.910ヘクタール 事務所、作業所面積 0.375ヘクタール 駐車場、通路面積 0.306ヘクタール 緑地面積（25%） 0.229ヘクタール
敷地内建物	工場棟、管理事務所棟、実験室棟、倉庫棟 危険物倉庫
主要設備	工作機械、塗装水洗ブース、コンプレッサー 実験用ボイラー、脱臭炉 実験用集塵機、排水処理装置等

1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

(1) 騒音

- ① 本工場の操業による騒音は、工場敷地境界線上で最大68ホンであり、現状騒音レベルを1~11ホン増加させるが、工業地域の昼間の規制基準値(70ホン)を下回るため影響は少ないと考えられる。
- ② 建設作業騒音は、敷地境界線より30m地点で杭打作業時に、最大81ホンとなるが、他の工程では最大79ホンである。

なお、新工場建設予定地は工業専用地域であり、建設作業に係る勧告基準の適用は受けないが、杭打時には防音シート付のものを使用することおよび工事は原則として昼間に限定すること等から影響は軽微であると考えられる。

(2) 振動

- ① 本工場の操業による振動は、工場敷地境界線上で最大59デシベルであり、現状に対して5~22デシベルの増加となるが、工業地域の昼間の規制基準値(65デシベル)を下回るため影響は少ないと考えられる。
- ② 建設作業振動は、杭打作業時の敷地境界線上で最大91デシベルとなるが、他の工程では最大59~71デシベルである。

なお、新工場建設予定地は工業専用地域であり、建設作業に係る勧告基準の適用は受けないが、工事は原則として昼間に限定すること等から影響は軽微であると考えられる。

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は以下に示すとおりである。

修正箇所	修正事項	修正内容および修正理由
2 対象事業の目的および内容	記載方法	記載方法をよりわかり易くなるよう改めた。
3 地域の概況	産業 土地利用 日照障害 電波障害 風害	計画地周辺に新たに城南島工業協同組合の工業団地が立地したため、関連する記述内容等を修正した。
4 予測・評価項目の選定	大気汚染	選定しなかった理由をより具体的な記述に改めた。
5 現況調査、予測および評価	騒音 振動	予測事項および予測方法をより具体的な記述に改め、予測条件等を修正した。
資料編	建設作業騒音、工場振動および建設作業振動の予測地点について	予測地点図を具体的に追加した